

令和2年度教育委員会定例会会議録

【日時】 令和3年3月12日（金）
【開会】 14時00分
【閉会】 16時01分
【場所】 教育文化会館 第6・7会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満	教育長職務代理者 岡田 弘
委員 高橋 美里	委員 岩切 貴乃
委員 石井 孝	委員 田中 雅文

【出席職員】

教育次長 石井 宏之	
教育委員会事務局担当理事 総務部長事務取扱 亀川 栄	
教育政策室長 田中 一平	
職員部長 石渡 一城	
学校教育部長 森 有作	
健康給食推進室長 鈴木 徹	
生涯学習部長 前田 明信	
総合教育センター所長 市川 洋	
庶務課長 榎本 英彦	
庶務課担当課長 瀬川 裕	
教育政策室担当課長 二瓶 裕児	
庶務課経理係長 桑原 佑輔	教育環境整備推進室担当係長 川上 克哉
カリキュラムセンター担当課長 宮嶋 俊哲	学事課長 藤田 智也
カリキュラムセンター指導主事 鷓木 朋和	学事課担当係長 米岡 祐哉
カリキュラムセンター指導主事 鬼頭 洋司	生涯学習推進課長 箱島 弘一
カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子	中原図書館長 小島 久和
カリキュラムセンター指導主事 松本 崇	生涯学習推進課課長補佐 米井 克子
カリキュラムセンター指導主事 吉田 崇	職員部担当部長 堀川 芳夫
カリキュラムセンター指導主事 長澤 秀行	教職員人事課長 大島 直樹
教育環境整備推進室担当課長 新田 憲	
調査・委員会担当係長 長谷山 大介	
書記 間山 篤史	

【署名人】

委員 田中 雅文

委員 高橋 美里

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から15時40分までといたします。

3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

1月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

4 傍聴（傍聴者 1名）

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

異議なしとして傍聴を許可します。

5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第48号は公表期日前の案件が含まれており、公にすることにより、当該事務または事業の性質上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、議案第49号は、人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることによりよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、議案第48号は、公表期日以降は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

田中委員と高橋委員をお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項に入ります。

「報告事項No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」の説明を、庶務課長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、「報告事項No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」につきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをごらん願います。「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告し、承認を求めるとでございます。

はじめに、「1 臨時代理した事項」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」でございまして、令和3年第1回市議会定例会に追加提出を行う議案のうち、教育に関する事務に係る案件である令和2年度川崎市一般会計補

正予算について、異議のない旨の意見を提出したものでございます。

次に「2 臨時代理を行った日」は、令和3年2月10日。

「3 臨時代理を行った理由」につきましては、議案内容が本年2月10日に確定し、3月2日に議会へ追加提出する必要がございましたので、教育長が臨時に代理したものでございます。

次に、1枚おめくりをいただきまして、3ページをごらんください。こちらは、臨時代理によって川崎市長宛てに異議のない旨を回答した文書の写しでございます。

次に、もう1枚おめくりいただきまして、5ページをごらんください。下段の「(参考)」にございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条では、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない。」と定められております。こちらは、当該規定に基づき、川崎市長が教育委員会の意見を求めた依頼文書でございます。

次に、7ページをお開き願います。「令和2年度川崎市一般会計補正予算（追加提出分）について」でございますが、教育費予算の補正額については、57億3,193万4,000円を増額するものでございます。

補正の内容といたしましては、「1 歳入歳出予算補正」でございますが、まず、「理科産業教育振興事業費」で1,408万5,000円の増額補正を行うもので、国が推進する「スマート専門高校」の実現に向けて、市立総合科学高等学校に、デジタル化に対応した工作機械を整備するものでございます。次に、「学校保健・安全管理経費」で7,584万9,000円の増額補正を行うもので、市立学校の感染症対策に必要な衛生用品等の所要額を増額するものでございます。次に、「高津小学校校舎等増築事業費」で3,973万3,000円、「教育環境整備事業費」で1億5,367万2,000円、「学校施設長期保全計画推進事業費」で51億3,438万4,000円の増額補正を行うもので、国の補正予算を活用し、令和3年度実施予定の事業の一部を前倒して計上するものでございます。次に、8ページをごらん願います。「学校空調設備整備推進事業費」で2億5,421万1,000円、その他営繕費で6,000万円の増額補正を行うもので、市立学校の既設空調設備の内部洗浄を行うとともに、特別教室に空調設備を新設するものでございます。

次に、「2 繰越明許費補正」でございますが、上記「1」の事業執行が令和3年度となるため、補正額全額を繰り越すものでございます。

次に、「3 地方債補正」でございますが、「高等学校教育振興事業」で900万円、「義務教育施設整備事業」で45億2,500万円の限度額を増額補正するものでございます。

報告事項No.1の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【小田嶋教育長】

何か、御質問等、ございますでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

「理科産業教育振興事業費」のところにある「デジタル化に対応した工作機械」というのは、具体的にどのようなものなのか、教えてください。

【小田嶋教育長】

お願いします。

【桑原庶務課経理係長】

具体的には、「マシニングセンタ」というものを購入するというものでございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 1 について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 1 は承認いたします。

報告事項 No. 2 令和2年度川崎市立中学校学習状況調査報告について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 2 令和2年度川崎市立中学校学習状況調査報告について」の説明を、カリキュラムセンター担当課長からお願いします。

【宮嶋カリキュラムセンター担当課長】

よろしくお願いします。

「令和2年度川崎市立中学校学習状況調査」につきまして、御報告いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症に対応し、出題範囲の変更をするなどの措置を講じて調査を実施いたしました。今回の結果につきましては、来年度以降、経年の変化を注視するなど、数年かけて分析する必要があると考えております。

それでは、お手元の資料「令和2年度川崎市立中学校学習状況調査 概要」をごらんください。

はじめに調査の概要、次に、教科調査と生活や学習についてのアンケートの結果、最後に調査結果の活用について御説明いたします。

それでは、資料の1ページをお開きください。「1. 調査の目的」は、「基礎的・基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」について学習したものが、いかに生徒に定着しているかを全市一斉に調査し、その結果を、学習指導の改善に役立てること、また、生徒自らが学習状況や学習課題の把握ができるようにすることであります。

「3. 調査の対象」は、市内全市立中学校の全学年の生徒であり、項番「4」の「(1) 調査の実施日」は11月10日でございます。小学校の調査につきましては、臨時休業明け直後のため、

7月に1週間の期間を設定し実施しましたが、本調査につきましては実施日に一斉に行いました。

2ページをお開きください。「5. 調査の方法」につきましては、各教科の問題は、「知識・技能」と「思考・判断・表現」について出題し、それぞれについて分析しております。

3ページをごらんください。各教科の「平均正答率」につきましては、表のとおりでございます。「主な分析結果」について、白丸は「定着していると考えられる内容」、黒丸は「課題があると考えられる内容」を示しております。

国語につきましては、定着している内容は、既習の漢字を正しく読むこと、課題がある内容は、文章全体の内容を踏まえ、文章中の言葉が表す内容を捉えることです。

社会につきましては、定着している内容は、基本的な用語を理解すること、課題は、事象の因果関係に着目して、事象を関連付けて考察すること。

数学につきましては、定着している内容は、連立二元一次方程式を解くこと、課題は、図や表から変化の様子を捉え、数学的に表現すること。

理科につきましては、定着している内容は、生物の観察におけるスケッチの仕方などを身につけること、課題は、探求の過程における結果と方法等を関連付けて考察すること。

英語につきましては、定着している内容は、場面にあった適切な応答を選択すること、課題は、場面や状況を理解し、それに適した文章を正しく書くことでございます。

4ページから9ページまでは、各教科の主な課題について、1問ずつ取り上げて、問題の分析と授業改善に向けて、指導のポイントを示しました。

ここでは、国語を例に御説明いたします。4ページ、国語をごらんください。

文章を読み、文章中の言葉が表す内容を捉えることについて出題しました。正答率は51%であり、文章全体の内容を踏まえ、文章中の言葉が表す内容を捉えることに課題があります。ここでは、選択肢の文を正確に理解した上で、単独の言葉や一文のみを根拠とするのではなく、文章全体の内容を踏まえて考えることが求められています。

授業改善の手立てとしては、言葉の意味やはたらき、文と文との関係等に注目しながら文脈に沿って文章の内容を正確に捉えたり、その言葉や文が表す文章中での意味を考えたりするような学習の工夫が大切になります。

各教科に共通して、「複数の事象や既習事項と関連付けて考察したり表現したりすること」が課題であると捉えております。

次に、「生活や学習についてのアンケート」より明らかになった生徒の状況について説明いたします。

10、11ページをお開きください。学校生活、勉強、各教科における平成17年からの小中学校の経年の比較を示したグラフでございます。どの質問につきましても、おおむね肯定的な回答が増加傾向にあり、平成27年度以降に最大値になった年がございます。「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」の着実な取組の表れと捉えております。

13ページをお開きください。授業に対する好感度と理解度の平成17年からの経年変化と過去3年間の変化でございます。おおむね、どの教科も増加傾向にあります。

14、15ページをお開きください。授業における有用感につきましては、平成30年度と比較いたしますと、生活に対する有用感において、社会、数学、理科が肯定的な回答が5ポイント以上増加しております。

16、17ページをお開きください。生活に関する調査結果には今年度に特徴的なものも見ら

れますが、コロナ禍において、単年だけを見るのではなく、これらの変化につきましては数年間をかけて注視していく必要があると考えております。

「3. 家庭学習の実態」「(1) 学習時間」につきましては、2時間以上学習している割合は、平日で17.1%、休日で30.9%となっており、30分未満の割合は約30%でした。「(2) 学習内容」につきましては、宿題のほかにも勉強すると回答した割合は23.4%であり、昨年度の18.7%と比較すると4.7ポイント増加いたしました。

次に、「4. 家庭生活の実態」「(1) 睡眠時間」につきましては、8時間以上の割合は増加傾向にあり、6時間未満の割合は、大きな変化は見られませんでした。17ページをごらんください。

「(2) テレビゲームの実施時間」については、3時間以上は29.0%で、昨年度より2.4ポイント増加、平成30年度より6.3ポイント増加しております。「(3) 携帯電話やスマートフォンの使用時間」については、1時間以上使用している割合が61.2%であり、昨年度より7.7ポイント増加しております。「(4) 1か月の読書量」の平均冊数は3.8で、昨年度より1.1増加しております。

続いて、18、19ページをお開きください。「5. 自己肯定感・将来に関する意識」の質問についての内容でございます。「(1)」と「(2)」につきましては、平成28年度からの小学校との経年比較を示しております。「(1)」については増加傾向にあり、「(2)」については同程度の結果となっております。小学校の調査は、どちらの項目も減少しておりますが、学校再開後、7月の調査だったことが影響を及ぼしている可能性も考えられます。これらの変化についても数年間かけて注視していく必要があると考えております。19ページをごらんください。「(3) 人の役に立つ人間になりたい」という質問については、「あてはまる」と回答した割合は65.9%で、昨年度より6.3ポイント増加しております。「(4) 自分の町が好きですか」という質問については、「あてはまる」と回答した割合は45.5%で、昨年度よりも3.4ポイント増加しております。20、21ページをお開きください。「(5) 地域の行事に参加している」につきましては、肯定的な回答をした割合は減少しておりますが、「(6) 地域や社会のために、何をすべきか考えることがある」につきましては、肯定的な回答の割合は41.6%であり、昨年度と比較すると7.8ポイント増加しております。

21ページをごらんください。「クロス集計」の結果でございます。「(1)」は、「学習に対する好感度」と「勉強する理由」とのクロス集計の結果です。「すきだ」と回答した44.2%が、「わかると楽しいから」を第一の理由に挙げ、また、「どちらかといえば、すきだ」と回答した37.3%が、「将来の仕事に役に立つから」を第一の理由に挙げ、その下の43.3%、38.8%と同様の傾向が見られます。「(2) 学習の必要性と勉強する理由」は、学習に対する必要性が高いほど「将来の仕事に役に立つから」を理由に挙げている割合が高く、必要性が低いほど「家の人やまわりの人にいわれるから」と回答する傾向にあります。

最後に、「調査結果の活用」について御説明いたします。

22、23ページをお開きください。「1. 経年観察およびその考察」の一部でございます。昨年度より、経年観察のページを設け、幾つか課題となっている内容については、考察において指導のポイントを示しております。

24、25ページをお開きください。「3. 振り返りシート」は、今年度から新たに取り組み始めたことでございます。生徒の学習状況に応じて、類似問題を提供し、生徒一人ひとりの課題を改善できるようにしております。ここでは数学の例を掲載しており、それぞれの課題に応じて、

定着していることを確認する問題や課題と見られることを補充する問題を提供しております。

25ページをごらんください。「4. 周知の方法」といたしましては、各学校へ報告書を送付するとともに、教科主任会、教科総会、教育課程研究会、要請訪問などにおいて、指導のポイントなどについて説明をしております。また、調査や分析の結果等を基に中学校学習指導要領実践事例集を作成し、各学校が実態に応じて活用しております。

今後も、生徒一人ひとりの資質・能力を適切に把握するための問題作成や、回答状況等の把握・分析に努め、各学校が学習指導の改善に役立てること、生徒自らが学習改善に取り組むことができるように、本調査を適切に実施してまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、質問等があれば、お願いいたします。

高橋委員。

【高橋委員】

コロナ禍でいろいろ大変な中、例年のように調査をしていただきまして、ありがとうございました。また、何回か要望していた、3年ではなくて、長い期間でちょっとデータを見たいというところの要望に対してもお応えいただいたりとか、いつもどういうふうに活用しているんですかというところを御質問させていただいていたところについても、紹介していただいて、ありがとうございました。

あまりいい数値が出ないのかなというふうに何となく予想をしていたのですが、それに反して、学校が好きとか、勉強が楽しい、分かるというところの数字が全体的に上がっていて、私としては、逆に学校から切り離されたことで、改めて学校とか勉強のよさということ、子どもたちが気づいてくれたんじゃないのかなというふうに自分なりに考察をしております。

「主体的・対話的で深い学び」の「対話的」というところを、川崎市のほう、すごく各学校、力を入れてくださっていると思うのですけれども、その「対話的」というところをポイントにアンケートのほうを幾つかちょっと項目を見てもみますと、報告書の冊子のほうの40ページの、問43、44、自分の思いを話すとか書くというところ、それから43ページ、国語の、うまく伝わるように引用を示したり、話の組立て、話し方を工夫する、45ページ問65、理科の授業で、比較説明したり発表したりする、こういうふうに自分の考えを伝え合うというところで全て数字のほうが上がっていることが確認できて、それぞれの学校さんで取り組んでいる対話的な学習を進めるというところが成果が出ているんじゃないかな、というふうに感じました。

1つ気になっているところは、理科のほう、ちょっと最近、ほかの教科と比べて数字が伸び悩んでいるのかなというふうに思っていて、教科書を選んでいる中で、やっぱりちょっと難しくなっているところとか、あと、やっぱり理科を深く学ぶって、面白い反面、やっぱり難しいところもあるので、その辺り、先生方に工夫して、もともと理科が好きなお子さんが多いと思いますので、継続していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

すみません、感想ばかりで。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

岩切委員。

【岩切委員】

本当にコロナ禍で大変な中、どうもありがとうございました。

2点あります。一つ目なんですけれども、「家庭生活の実態」の中で、この「概要」の17ページのところですけれども、やはりコロナだったせいなのかもしれませんが、「(3)」で、「携帯電話やスマートフォンの使用時間」というのが劇的に伸びているな、というのがちょっと率直な感想です。ただ、これはやっぱり慎重に見ていく必要があるなと思っていて、今年度の場合、やはり直接対面での子ども同士の触れ合いというのが本当に激減してしまっている、それからクラブ活動等もあまりできなかったとか、いろんな要因がありますので、これちょっと気にはなるんですけれども、ちょっと慎重に見ていただきたいなと思います。来年度以降、どういふふうに移していくかというのをよく見ていただきたいというふうに思っています。

それから、先ほどの高橋委員と同じ理科の件なんです。私もやっぱり理科はすごくやってきたということもあって、学校だけではないとは思っていますけれども、ちょっと理科の、将来の役に立つかと思ったところのパーセンテージが、非常に低かったんですね。世の中がこれだけITに囲まれていて、便利なものに囲まれていて、これはやはり技術の恩恵だということをなかなか感じられないのだとすれば、やはりちょっと、ぜひ、先生方であるとか、周りの方たちの指導というか、そういったところ、子どもたちを取り巻く環境という意味で、もっともっと考えていかなければいけないなということを思いました。

ちょっとこことは話が違いますが、今、いろんなところで女性の社会参画ということがすごく言われていて、女性の比率を上げようといろんなところで言われています。特に技術系や何かでも言われるのですが、そもそも技術に、技術系、それから理系のほうに進学しようと思ふ女性の数が少ない。今や実は男性のほうも数が少なくなっている中で、やはりこういった理科離れとか、そういったところがすごく大きく作用しているような感じがしてきました。そういう意味でも、理科というのは非常に将来の役に立つものである、それから、学ぶと面白いんだ、それから世の中を変えていく力がある、ということ、ぜひ、先生も、あるいは親御さんも含めて、そんなところを子どもたちに分かるように接していただけたらなということを思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

お二人から、理科についてのコメントがありましたので、後で理科の指導主事からも、少し考えておいていただいて、後で一言いただければと思います。

石井委員、どうぞ。

【石井委員】

僕もこのデータを10年にスパンをとっているということは大切なことだし、本当に一目見れ

ば、大体、どういう傾向になっているかというのが分かりますので、こうしたデータの取り方というのは参考になると思いますので、ぜひ、続けていっていただきたいと思います。

その上で、二つありまして、一つ目は、11ページに理解度があるのですが、英語がないのですけれども、それが一つと、あともう一つは、9ページの英語の会話の流れの正答率が19%というのはちょっと低いかないというのと、あと無答率の27%というのがどうしてかなという、もし分かればということですね。

原因を究明する上では、間違えた答えの例を分析するというのは、これから上達させるためにも大切なことじゃないかなと思いますので、その辺のところも、もし、どんなふう間違えたのかというのが分かれば教えていただければと思います。

【小田嶋教育長】

御質問、2点、お願いします。

【宮嶋カリキュラムセンター担当課長】

1点目なんですけれども、理解度について、英語を載せていなかったのは、小学校との比較がありまして、また、これについても小学校のほうでやり始めたら、経年での比較をまたやっていきたいなというふうに思っております。

二つ目に関しては、英語の指導主事から。

【鬼頭カリキュラムセンター指導主事】

正答率が19%になっているということなんですけれども、英語の場合は、思考力を見ようとする、最初を書くことになります。書くことは、小学校の英語は始まっているんですけれども、小学校でやっていることは、アルファベット等を書き写すことで、基本的には、書くことは中学校から始まるような形になります。どうしても書くとなると細かいミスが出てきて正答率が下がっていくということでございます。無答率も高いのですが、一方で書いている人も結構高くて、だけれども、文法的に、「be動詞」が入ったりとか、細かいところで間違いがあるということでございます。

以上です。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

ほかには、いかがですか。

田中委員。

【田中委員】

詳細に分かりやすくまとめていただいて、どうもありがとうございます。三つほど、感想と質問をしたいと思います。

一つは、11ページですが、先ほどから出ている理科と対照的に、社会では理解度がここ数年上がっている傾向にあると思うのですが、これはどういう理由でこうなっているか、何か分析されていけば教えていただきたいと思います。それが1点です。

2点目は、17ページですが、ちょうど、私は今、新任の教育委員なものですから、この間、文科省の研修を受けたんですが、そこで紹介されていたデータが、日本の子どもたちがICTの自宅での利用について、ゲームの利用は諸外国に比べて圧倒的に高く、それに対して宿題の利用は圧倒的に低いというのが、ちょうど対照的なデータとして紹介されていました。そういうことを頭に入れながら、ちょうどそこでも質問したのですが、仮に、ここまでゲームになじんでいるので、ゲーム会社と連携しながら、宿題も何かゲーム感覚でやれるようなプログラムをつくと日本の子どもたちはたくさん宿題をICTでやるんじゃないかということを書いてみたら、文科省の担当者も、実はそれを考えているとおっしゃっていました。どうなるか分かりませんが、そういうことを頭に置きながら17ページを見てみたとき、「テレビゲームの実施時間」というのは伸びているというデータがありますけれども、この辺り、川崎市として、GIGAスクールがちょうど広がってくるものですから、ゲーム会社と連携するかどうかは別にしても、ゲーム感覚でできるような教材をさらにどんどん開発して行って、自宅で楽しく宿題をやるような習慣を身につけるようなことを今、考えていらっしゃるかどうかとか、その辺りのことを教えていただけるとありがたいと思います。個人的には子どもたちの視力低下もすごく心配で、テレビゲームの時間はこのままにして、GIGAスクールの中で、自宅でどんどんコンピューターを使うと、とても目が心配なものですから、できればゲームより宿題のほうが楽しいんだというようなことで、ゲーム時間が減って、その分、宿題をICTでやるというふうになるといいなと思いました。その辺り、何か可能性があれば教えていただきたいと思います。

3点目は、19ページから20ページにかけてなんですけれども、ここで子どもたちの、「町が好き」だとか、先ほど紹介がありましたけど、「地域や社会のために何をすべきか考える」という回答が伸びているのはすばらしいことだと思うのですね。

これもちょうど、1月29日に「川崎市キャリア在り方生き方教育進路指導研修会」に私もZoomで参加させていただいて、そこで「キャリアパスポート」をととても有効に使っていらっしゃる事例を勉強させていただきました。この辺り、こういう形で、いわゆる教科の学習ではなくて、生活面で、あるいは社会に開かれた視点を持つというようなことで、「キャリア在り方生き方教育」を推進してこられて、特に「キャリアパスポート」を有効に使ってきたというようなことが、この19ページから20ページにかけての比率の延びに影響していると思われるかどうか、その辺りをちょっと教えていただければありがたいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

1点ありましたので、最初のほうの。教材開発というか、ゲームの効果みたいな。

【田中委員】

すみません、3点です。社会の方から。

【小田嶋教育長】

社会ですか、そうでしたね。お願いします。

【鵜木カリキュラムセンター指導主事】

大きく2点あると考えております。

まず1点目は、この作問、それから先ほど紹介のありました事例集の作成、それから地区授業研などを通して、先生方が課題を迫及して解決する学習に非常に熱心に取り組んでいらっしゃるということが挙げられます。子どもたちが「分かる」という自覚がない限り、「分かる」というアンケートは答えないと思いますので、分かっているか分かっていないかが分かるような展開を工夫されているんじゃないかなと思っております。

2点目は、今と重なるところもあるのですが、先生方の授業形態の工夫の中で、先ほどお話のありました「対話的な学び」を非常に大切にされていらっしゃる点です。今年度はこのような状況もありましたけれども、例えばグループで活動をして、交流しつつ、さらにクラス全体で話し合うといった活動の工夫などもよく見られます。

大きくその2点を考えております。

【田中委員】

ありがとうございます。

【宮嶋カリキュラムセンター担当課長】

テレビゲームのところの家庭学習なんですけれども、やはりこの学習状況調査も、やはり子どもたちの、生徒の家庭学習の改善に役立てるということも目的の一つにしております。今年度、新たに、先ほど説明したように、24ページで、「振り返りシート」を、子どもたち、生徒の学習状況に応じて提供しております。今後、GIGAスクール構想の中で、子どもたちが家庭学習の中に、いかに学習の足跡を残していくのかということは課題だな、というふうに捉えておりますので、今後、その中で、情報・視聴覚センターなどと連携しながら、子どもたちの学習の足跡を残していった、それを蓄積していく中で学習状況調査のほうも充実してまいりたいというふうに思っております。

2点目で、「キャリアパスポート」との、「キャリア在り方生き方教育」の関係なんですけど、やはり11ページのところで、平成17年度からの経年比較で捉えさせていただいて、27年度から、「かわさき教育プラン」の「キャリア在り方生き方教育」が始まったところで、先ほども御説明させていただいたんですけど、いろんなところで、この平成27年度以降、単年で見ると上げ下げはあるんですけど、やはり最大値が27年度以降迎えているということは、どの項目においても、川崎が子どもたちのキャリア教育を大事にしながら、いろんなところで子どもたちの「主体的な学び」というものが出てきたということが一つの成果かなというふうに思っております。ですので、継続して、これも見ていって、どのように、今後、変化していくかというのを注視していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

【田中委員】

ありがとうございます。

ちょっと1点だけ。17ページのそのテレビゲーム関係ですが、ぜひともGIGAスクールの中で、このテレビゲームの時間がどんどん減るものを、そのICTを使った宿題とか学習が子どもたちにとって楽しくなるというふうなことを進めていただけるとありがたいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

「キャリアパスポート」については、今年度から使っているということで、川崎の場合、実は全国的な「キャリアパスポート」という形では今年から入っていますが、その前から「キャリア在り方生き方ノート」という4分冊のものを使っています。私も、「キャリア在り方生き方教育」に関わって、まさに平成26年度の導入に向けてやっていた立場で、今、担当課長からあった話っているのは、そのとおりで、というふうに思っています。

それで、全部の学校教育活動に関わってくることを関連付けながら計画的にやっていくということで、その必要性とか意味を、学校現場が、理解が本当に深まる中で、非常に合理的にということか、有効的にできるようになってきているのかな、というふうに思っています、劇的に変わるものではないのですが、やっぱり積み上げることによって、確実に成果がこういう形でも見えているのかな、というのは私自身も感じています。

ちょっとここで、理科の指導主事から、先ほどの理科の課題、お二人からありましたので、よろしくをお願いします。

【吉田カリキュラムセンター指導主事】

それでは、理科につきましては、まず、伸び悩みというところですが、資料の11ページの「Q13」のグラフを見ていただきますと、平成20年から27年度にかけてのところでは1回ぐっと上がってきたところがありますが、これは、平成20年が現行の学習指導要領が告知されて理数教育の充実が進められてきたところですので。このときに、授業時数が増えてきたというところもあって、授業の充実が図られました。一方で、教科書のボリュームがかなり各社ともに増しってきて、厚ぼったくなってきました。24年度供給、それから28年供給の教科書と、かなりボリュームが増えてきている中で、やはり同じ時数の中でそれだけのものを扱うというところで、子どもの理解というところに少し欠けたのかな、なんていうふうに感じております。また、次のページですね、12ページ、13ページの直近3年間の好感度及び理解度につきましては、特に今年度につきましては、コロナ禍での授業ということで、理科授業につきましては、理科室の使用、それから実験器具を共有しての実験というものが多々ございますので、そうした中で、なかなか子どもが思うように実験ができない状況がありまして、あるいは実験しただけではなく、その後に考察する場面、あるいは予想する場面というところで、やはり対話を通して考えを深めていくわけですが、そうした学習につきましても、子どもの距離を保つというようなところから、なかなかできていないというような状況がございます。この項目につきましては、引き続き注視して見ていきたいと思っております。

それから理科の重要性につきましては、14ページ、15ページになりますが、もともと理科の有用性は低い、50%代の低いところからの推移ですので、ここ直近3年間ではかなり上昇してきているところですので。これにつきましては、先生方が日々の授業の中で学習内容が日常生活に関連付けて指導したり、持続可能な社会を構築する上で科学の役割や可能性等に触れたりするというような機会を多く持っていただいた授業改善に取り組んできていただいた成果だと思っております。この傾向は、川崎だけでなく、全国学力・学習状況調査、それから国際調査においても

同様な傾向を示しております。国際調査におきましては、やはり有用性につきましては、かなり低く推移しているところではあるのですが、これはそれぞれの国の状況で、やはり理科で学んだことがすぐに生活に生かせるというところと、今、私たちの生活の身近にあるものというのはかなりブラックボックス化しているものが多いので、理科の小中学校での学びが、どうそのところにつながっているかというところがかなり飛躍している部分があるのではないかというようなことが、国際調査等の分析でも見られているところです。また、こういったところも引き続き、いろんな機会を通して発信していきたいと思っております。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

お二人からの御指摘は指導主事も十分、同じように捉えていらっしゃるかと思います。

いずれにしましても、理科離れについて、藤嶋昭先生などが積極的に発信したり、いろんな対面授業、いろんな出前授業等をやっているというので、ぜひ、課題克服に向けて頑張っているだけでいいというふうに思います。

岡田委員、どうぞ。

【岡田教育長職務代理者】

私も、思っていた以上にいい結果が出ているので、すごく素晴らしいなど、先生方の努力そのものだなというふうに思って敬意を表すとともに、この今年の調査が、来年度、GIGAスクールがスタートしますので、比較するときに、難しいのですけれども、一つの材料になりますので、これのさらなる分析をお願いしたいと思います。

1 ページのところにある調査人数ですが、当日欠席された方はどのぐらいいるのかな、というふうな思いで、そういうのがありましたので、今教えてくださいという意味ではありません。もし可能ならば、例えば、何%ぐらい欠席されているとか、「0. 何%欠席です」とかという、それでもいいですので、教えていただければなというふうに、次回からそんな工夫をしていただければなというふうに思います。

それから、2 ページ以降も本当にいい数値が出ているので、何よりだなと、いうふうに思います。17 ページの「1ヶ月の読書量」が増えているのですが、また、私はわくわく感で「よっしゃ」という感じでありまして、GIGAスクール構想を考えたときに、実はこの読書量で長文読解の力がなくて上手いかなというふうに思っていたものですから、それが今年度で表れてきていますので、これをさらに伸ばしていくと同時に、多分、今後、図書館の書物もデジタル化していかないと対応できないはずでありますし、各都道府県、市町村の図書館も数億円の経費を、今年度か来年度に計上してデジタル化しているはずですので、本市もそれに一緒に行くんじゃないかというふうに思うのですが、そうすると、子どもたちがデジタルを通して読書がさらに進んでいくということ、デジタルと実際の本との併用になるかと思うのですが、そういうことをぜひ期待したいな、というふうに思います。

最後ですけれども、先ほど田中委員もおっしゃったんですが、19 ページ「自分の町が好きだ」というのが増えているのは何よりですが、ただ、まだ半分いってないな、と。「自分の町が好きだ」というふうになるためには、何か、「学校が好きだ」とか、「授業が面白くて学校に行きたい」というのが増えてくると、これもまた増えてくる可能性もあるんじゃないかなというふうに思って、

わくわく感を持って、経年でぜひ見ていきたいなというふうに思います。

感想ばかりになってしまいましたが、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

【小田嶋教育長】

はい、ありがとうございました。

一通り、御意見、御質問いただきましたので、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 2について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 2は承認といたします。

報告事項 No. 3 教育委員学校視察の報告について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 3 教育委員学校視察の報告について」ですが、事務局の方で一覧を作成していますので、それぞれの委員から順に報告をいただければというふうに思いますので、まず、田中委員からお願いしたいと思います。

【田中委員】

ありがとうございます。私は、先ほどちょっとお話ししましたが、1月29日、「キャリア在り方生き方教育進路指導研修会」にZ o o mで参加いたしました。

先ほども少しお話ししましたが、子どもたちが社会に向けてのいろんな基礎的な活動とか参画体験というものを、この「キャリア在り方生き方教育」の中で、非常に充実感を持って、前向きに取り組んでいるということが事例等を通してよく分かりましたので、とてもうれしく思いました。

高橋徹先生のプレゼンテーションの中で、実生活の自己調整場面、括弧書きで、「本返し縫いモデル」ですね。昔の家庭科の学習を思い出すような言葉でしたけど、本返し縫い、要するに、こう縫って、本返して、またこう縫っていく、裁縫の縫い方の一つですけど、そういう形で振り返りながら、自分自身の人生を歩む基礎をつくる、というような意味で使っていらっしやったと思うのですが、その辺り、参画とか、振り返りとか、そういうところを上手に取り入れながら、子どもたちの社会人としての学びをサポートしていく、この「キャリア在り方生き方教育」の事例を学ばせていただきましたので、こういうものを中心としながら、さらにいろんな学校で意欲的な試みがなればいいなと思って帰ってまいりました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

続いて、では、石井委員、お願いいたします。

【石井委員】

私は2校、参加させていただきました。

まず、1校目は、川崎高等学校附属中学校、これはオンラインで参加させていただきました。

研究のテーマは「自ら統合的、発展的に考察する生徒の育成」ということで、オンラインということで、ちょっと最初にロジ的なハプニングがありまして、冒頭の御挨拶がハウリングを起こして聞き取れない状況であったりとか、途中でPCが動かなくなってしまって、代替のPCですぐ報告を続けられたとか、2つありまして、また、こういうオンラインですと、こうしたハプニングというのは起こり得るものですから、代替のPCを用意しておくとか、そういったロジ的な準備というのも大切だなというふうに感じました。

報告の内容は、先生がパワーポイントの画面を共有して進めていかれました。あと、図形を動かした説明で、大変分かりやすく、生徒の反応も大変よかったというふうに思っています。この説明の中で使われていたソフトは、ジオラというソフトだそうですが、これもYouTubeで使い方や教材の共有の仕方が配信されているということも紹介されておりまして、他の先生方にもいろいろな情報の共有がなされ、様々なレベルアップにつながるのではないかなというふうに感じました。

それから、最後に、オンラインで参加された横浜国大の両角教授が講評を述べられていまして、その中で、小学校の教科書を深読みすることの重要性ということに触れられていました。小学校から中学校への学習の一貫性とか、そういったものも非常に大切だというふうなお話をされていまして、本当にそうだなというふうに思いました。また、両角先生は御自分のお部屋からZoomで参加をされていたわけで、部外からの参加を、こういうオンラインという利点を生かして、これからどんどんオンラインの方の参加というものも増えてくるのかなと、こうしたものがオンラインの報告会の1つの利点じゃないかなというふうに感じました。

次の日、井田小学校の社会科の研究報告会に出席させていただきました。

研究テーマは、「みんなで学びを深め、自分の考えを表現する子ども」ということです。

5年2組を見させていただきましたけれども、教室の雰囲気もよく、「一心同体」と目標が書かれておりまして、ちょっと驚きましたね。あと、感染防止対策で窓を開けて換気をされていましたが、室内は十分に暖かかったですし、また、「教室に着いたらまず手洗いを」という注意書きも貼り出されておりまして、感染防止意識もしっかり根づかせているなという印象でした。

授業では、小学校5年生とは思えない、本当にしっかりした活発な議論がありまして、買物での支払いの変化や、電子マネーの導入についてから始まりまして、未来はどうなるか、というふうな問いかけにも、労働力が減るとか、産業のバランスが崩れるとか、窃盗や万引きが増えるとか、お金や昔のものは無くなって、日本の文化が減少するなんていう意見をいっぱい出されていまして、本当に活気ある議論が展開されておりまして、先生の日頃の指導がすばらしいというのを感じました。

未来の情報通信技術を使った社会がどうなっていけばよいだろうというテーマが与えられて、7分間で周りの子どもたちとも話し合っまとめるということのテーマが与えられて、この間も、先生が生徒の間を回って個別の質問にも答えておられましたし、非常にきめ細かな授業が

なされているというふうに感じました。

それから最後に、授業の後に、傍聴というか、研究会に参加されていた先生方がワーキンググループでいろいろお話をされていまして、その幅が広過ぎるときに軸をずらさないように修正したとか、発言のキーワードや、資料、イラストが充実してよかったとか、授業運営の技術向上に役立つ有意義な検討会が行われていまして、具体的なヒントもたくさん出されていたということもすばらしいワーキンググループ会議だったな、というふうに思いました。

2校とも本当に熱心にやっておられるというのは、ひしひしと感じられました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

続いて、岩切委員、お願いします。

【岩切委員】

今年度、コロナ禍のために、11月20日に開催されました南生田小学校での理科の研究推進校発表、こちらのほうは訪問できませんでした。非常に残念だったんですけども、11月18日の有馬小学校での音楽の研究報告会及び1月29日のオンラインで開催されました「キャリア在り方生き方教育進路指導研修会」こちらの2点について報告いたします。

まず、1件目の11月18日、有馬小学校における音楽研究についてです。

授業や全校集会については、これは撮影映像を拝見しての報告会となりました。

コロナの下、大声を出す合唱とか口を使った器楽演奏等ができない中、どういふふうに音楽指導を行うのか、ということに興味を持ちまして参加いたしました。

まず、低学年では音楽鑑賞を実施しておりました。オーケストラによるシンコペーテッド・クロックの演奏を聴かせて、子どもたちが自由に感じたことを言語化したり、あるいは体を動かしながらメロディーのイメージを伝えたりということを行っていきまして、非常に新鮮な映像でした。

また、曲を最後まで聴かせずに途中で切ることによって自由な発想を促すというような工夫をされているなど、先生方の準備とか工夫も感じました。

それから中学年ですが、器楽の演奏をしておりました。先ほど口を使わずという話をしたんですけども、ここでは、木琴とか鉄琴を使用するという工夫をされていました。そして、ほかの児童の出した音を聞いてから演奏する子どもがいて、どうしてもテンポが遅れている子どもがいました。そういった子どもにも、早急にその解決方法を教えるのではなくて、子どもに考えるプロセスを全部委ねて、そして自ら解決するのを待つという姿が非常に印象的で、私はすごくいい教育をされているな、というふうに感じました。それから、そこでも男女の先生が関わっておられまして、ダイバーシティの観点からも、あまり女性の先生だけとか、男性の先生だけということではなく、誰がやっても音楽っていいものなんだということが伝わる、いい事例のように感じました。

そして高学年のほうですが、PCとアプリケーションを使った作曲をしておりました。6年生が、卒業時に表現したい言葉を基に最後の曲の4小節分だけを作曲するという、そういう課題でした。音程の上昇が希望のイメージにつながっていくとか、あるいは四分音符を8分音符の連続、要するに「タンタンタンタン」というのを「タタタタタタタ」とやると躍動感が増したりとか、

そういったことを感じさせるというのを、ほかの子と、この児童からのフィードバックを学ぶことで、いろんなことを感じながら変更を加えていくという様子が手に取るように分かって、子どもたちがここまでできるのか、ということを感じさせられた、いい映像を拝見いたしました。また、もう一つすごくいいなと思ったのはですね、最後にその曲を皆さんが演奏したりもするんですが、先生の評価項目というのは、表現したい言葉と、それから楽曲の一致というところにフォーカスをしていて、その4小節の演奏のうまい下手というのは除外するというので、そこは競わせないという、目的を非常に明確にされているというところに好感を持ちました。このPCの使用例というところは、この4月からスタートするGIGAスクール構想の先駆けとしても、PCやソフトウェアの使い方を即座にマスターしていく小学生のあの柔軟性とか、ツールとしてどんどん活用していくあの姿勢というものに、非常にPCの可能性を感じさせるものがありました。

それから次に、2件目の1月29日のオンライン開催の研修会です。

こちらは、もともと久本小学校、菅生中学校、菅中学校に分散する予定だった3つの会場が1つでオンラインでつながったために100名以上の大会議となったということもありまして、開催に奔走された学校の事務局の方たちの御苦勞というのは非常にあったらうなというのは、非常に想像されました。こういった新しい試みにも果敢に挑戦していただいていることをとても頼もしく感じました。

内容に関しましては、小学校での活用事例として、長期スパン、6年間の目標設定が自分の変遷というものを追いかけていくという中で、子どもが先生からのコメントを読んで、先生がいかにか自分をしっかり見てくれたかというのに気づく瞬間であったりとか、その中にまた先生の温かなまなざしを感じたりということで、先生のすばらしさ、それから、それを気づく子どもの気づきの感受性の豊かさといったこと、そして、その先生と生徒の間、児童の間に芽生えている信頼の形成というものをすごく感じさせました。

それから、中学校の事例の中で、インタビューをしている映像があったんですけども、最初に、そこにいるだけで「参加」しているつもり、みたいなことを言っていた子どもが、「参画」するみたいな感じで意見を出している人が増えましたというような言葉を言っていて。「参加」と「参画」という言葉を使い分けていたり、それから、そこに参加する姿勢の違いというものを上手に表現していたりということで、子どもの表現力もそうですし、それから行動の変容も感じられる、いい発見がありました。

今年度は、実際に教育現場を視察するチャンスが非常に少なかった中、こういったチャンスが非常にありがたく思いました。

どうもありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

続いて、高橋委員、お願いします。

【高橋委員】

私は、5つの学校に伺ったのと、それから昨日、川崎高校のほうの生徒さんの発表をオンラインで聞いたので、計6校の報告をさせていただきます。

どの学校も非常に感染対策もしっかりされて、いろいろな制約がある中で、先生方が工夫をし

て、研究発表されていたのが、本当に保護者としてもありがたく感じました。

まず平間小学校は、生活科総合の研究推進の最終報告でした。研究テーマは「主体的に学習に臨み、SDGsの視点で未来につなげようとする子」です。私は中学年の分科会に参加しました。

3年生は、「めざせ遊びの天才」という単元で、クラスみんなで楽しめる、誰一人取り残さない遊びをつくり出していました。単元の導入に丁寧に時間が割かれ、子どもたちが常に目的意識を持って取り組めるように、先生方がいろいろな手だてをされていました。

4年生は、「平間から広げるストンプでつなぐ笑顔の輪」という単元で、コロナで元気がないまちの人を元気づけるために、プロのミュージシャンをゲストティーチャーに迎えて、自分たちでリズムやストーリーを考えて、リズム音楽であるストンプの演奏をつくり上げていました。

どちらの学年も単元が進むにつれて、子どもたちがどんどん主体的に活動していて、さらにSDGsの目標を自然と意識したり、口に出したり、それを自分たちで体現できるようになっていた姿がすごいなと思いました。4年生には、私、自分の息子がおりまして、今週最終の発表会を見に行ったんですけども、どのグループも本当に工夫されていて、しかも先生に言われたのではなくて、自分たちでどんどん工夫して、成長しながら演奏が発展していった、子どもたちが本当に大人の私たちを元気づけようとしてくれるというのが伝わってきて、とても素晴らしい演奏会を聞くことができました。

次に、宮崎中学校は国語の中間報告でした。研究主題は「共同的な学びを通して自ら考え、表現しようとする学習意欲を高める指導と評価の工夫」です。

休講中に研究が始まる中、国語プラスアルファの研究をしようということで、GIGAスクール構想への対応や教師の働き方改革という視点を加えた研究を進めることにしたそうです。当日は、3年生の「奥の細道」を題材とした「芭蕉の思いを説明しよう」という単元で、3年6組は付箋紙を使った1対1のペア学習が、3年2組はタブレット端末を使ったグループ学習が行われました。同じ単元を違った方法で行うことで、それぞれのよさや課題を確認し、今後の授業に生かしていこうという研究授業でした。先生方は、従来の授業方法のよい点とタブレット端末を使った授業のこれからの広がりを感じられていたようです。

川崎高校附属中学校は、理科の中間報告でした。研究主題は「自立的な科学的探究を促進する理科授業デザインに関する研究～テクノロジー活用方策として～」です。

既に1人1台のタブレット端末を学習に活用している附属中では、かわさきGIGAスクール構想でいうと、「ステップ2 既習や他者をつながり、主体的・対話的で深い学びを実現していく」という段階だそうです。例えば、学習内容や学んだことをデジタル化して記録するeポートフォリオを活用して、生徒が自身の学びを振り返りながら、自立的な科学的探求を進めていく様子が報告されました。先ほど田中先生が触れられた「自己調整」というキーワードも報告の中に出てきて、子どもたちは自分が学んだことを見て、その後の学習を自己調整しながら、さらに深い学びをしていくということが報告されていました。

荏宿小学校は、英語の研究推進をされて4年目の報告でした。研究テーマは「自信につながる指導と評価、学びを次に生かす手立ての工夫」です。

今年度は、指導案作成の負担を減らし、授業の見取りをしっかりとするために、新しく指導案を作成するのではなく、川崎市版の指導案をそのまま使用し、必要なところは自分たちで書き込んだり、使わないところは斜線を引くという方法を取られたそうです。私は、5、6年生の分科会に参加しました。

授業ではなくてビデオを見て討議するという形でしたが、先生方が、もう明日にでも、すぐにも授業に生かせるような手立てがたくさん紹介されていました。

また、分科会内のグループ討議では、ほかの学校の先生からも具体的な授業の工夫点がたくさん出され、とても活発に情報交換がされていました。

南加瀬小学校は、算数の最終報告でした。研究主題は、「自分の考えに根拠を持ち、伝え合い、共に学び合える子」です。私は3年生の少数の研究授業を拝見しました。

繰上がりのない少数の足し算の仕方を、今まで習ったことを基にして、図や式に表しながら考え、お互いの考え方を伝え合う授業でした。先生が根気よく子どもたちの意見を聞き出したり、丁寧に子ども同士の意見をつなげたりといった手立てをされていました。また、問いかけも、子どもたちの自主的な思考を邪魔しないように、最低限に抑えられていたように感じました。

印象的だったのは、先生の「分からない人いる？」という問いに素直に手を挙げられるクラスの温かい雰囲気です。分からなくて困っている子を大切にできる、温かい双方向のつながりを意識されているとのことでした。

南加瀬小学校は、コロナの感染防止対策のために、教室ではなく、図書室ですとかオープンスペースで授業が行われ、いつもとは全く違う環境だったのですが、どの学年も子どもたちがしっかり集中して授業に取り組んでいたことに驚きました。

最後に、川崎高校のゼミの発表がオンラインで昨日あったので、リストにはありませんが、一言触れさせていただきます。

オンラインで川崎高校の「かわさきよいまちづくりプロジェクト学習発表会」を拝見しました。

1年生は非常にしっかりとした調査内容を報告してくださったんですけども、多分、調査と報告がメインだったのが、お笑いですとかアニメのキャラクターですとか、そういうエンターテインメントの要素を取り入れた、すごく聞いていても楽しいプレゼンテーションをたくさんしていただきました。また、来年に向けて提案が今度加わっていくと思うんですけど、非常に期待が持てる発表でした。

2年生はコロナの影響があって、1年生のときにいろいろ調査したり計画していたことが大分変更になったグループが多かったようで、その辺りの苦労も見えましたが、そんな中でもいろいろな企業とか個人とか地域ですとかに、地道に調査に行って、課題を発見して、それをオリジナリティのある提案にしていくというところを皆さん頑張られていて、すばらしい発表でした。あと、今どきだな、と思ったのは、SNSを非常に使った提案が多かったことと、プレゼンテーションしながら、「皆さんスマホ出してください」「クラッシーにつなげて何々についてちょっと意見をください」といったような、そのリアルタイムのやり取りをされるグループもあって、本当にICT機器を使いこなしている世代なんだな、と思って、今後のそういう教育的な広がりたくさんあるな、と期待できるような発表でした。

以上になります。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

では、最後に岡田委員。

【岡田教育長職務代理者】

私は、先ほど石井委員が発表してくださったのと同じ、数学会の中間報告で「自ら統合的、発展的に考察する生徒の育成」ということで、川崎高校附属中学校に行きまして、附属中学校でZoomを使ってのものを見させていただきました。研究報告の二瓶先生が非常に工夫された授業をなさっていらっしゃいました。

最初に、部会長の宮崎中学校の校長先生が、御挨拶の中で、パソコンの使用率が数学科は7%で国語科は16%だとおっしゃったのが、えっ、という感じで、数学は7%なんだな、というふうには思ったのですが、デジタルライゼーションの流れはこれから加速すると思いますので、数学科の皆さんも、さらにお使いになれるのだろうな、というふうには思いました。

もう1つびっくりしたのは、附属中学校さんは既に全員1人1台持っていらっしゃって、富士通を使っていらっしゃるということでありました。これはこのまま行く予定です、というふうにおっしゃってましたので、1人1台のタブレットを使っての授業研究だったり、そういったものがさらに続けてほしいな、というふうに思いました。

横浜国大の両角達男先生が指導助言の最後のほうで、非常に先進的ないい研究をしていて、これが川崎市全員の先生にどう広がるか、とても危惧しているというか、ぜひ広めてほしい、というか、この先行研究を生かしてほしい、というふうにおっしゃってました。そういった意味で、アーカイブをどういうふうに構築してというか、今あるものにさらにそれを生かすためにどうしたらいいのかなというふうにお話を聞きながら思いました。

それから、もう一つ、概念化ができていない外国にルーツを持つ生徒さんに対して、どう対応していくかということも、やはりこれからの課題になるのかな、というふうに思いました。

総じて、コロナの状況の中でも、先生方はとても御工夫なさって研究を進めていらっしゃるというところに深く感謝というか、そういう思いを持って研究会を後にしました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

全体の御報告の中で御質問がありますでしょうか。よろしいですか。

今、岡田委員からもありましたけれど、コロナ禍の中で各学校本当に様々な工夫をして研究に取り組んでいることがよく分かりました。委員の皆様方には、いろいろな視点から授業、また、子どもたちの様子を見ていただいて、御報告いただきましたこと、どうもありがとうございました。

では、報告事項No.3については、以上とさせていただきます。

8 議事事項 I

議案第46号 川崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項 I に入ります。

「議案第46号 川崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を、庶務課担当課長、教育環境整備推進室担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「議案第46号 川崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明いたします。

はじめに、改正の概要につきまして、教育環境整備推進室担当課長から御説明申し上げます。

【新田教育環境整備推進室担当課長】

それでは、「川崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則」の概要につきまして、御説明いたします。「議案第46号 資料1」の1ページをごらんください。

「1 川崎市教育財産管理規則の目的」でございますが、本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育財産の管理等につきまして、必要な事項を定めたものでございます。規則においては、教育財産を本市以外の者が使用する場合、教育財産の用途または目的を妨げない限度におきまして、その者は使用許可の申請をして許可を受ける必要があることや、その許可を受けた者が使用する附帯する諸設備の光熱水費等の負担についても規定しております。

次に「2 規則改正の経緯」でございます。昨年の令和2年第5回、第6回川崎市議会定例会におきまして、井田病院内のレストラン事業者に対する光熱水費の一部が、レストランの開設時から未請求となっていたこと、またその後の処理・対応状況等について一部不適切な実態があったことなどが議論されたところです。

「資料2」をごらんください。病院局の事案を受けまして、全庁的な調査が行われ、教育委員会事務局におきましては、適切な事由があるため、使用者等から光熱水費等を徴収していないが、規定に不備があるもの等が判明したものでございます。

「資料2」の9ページのNo. 1から4にございます市立高校の食堂につきましては、高等学校生徒に低廉な価格で食事などを提供する観点から電気・水道代を市の負担とし、No. 6及び10ページのNo. 10の図書館の通信機器・公衆電話につきましては、来館者の利便性などの観点から、電気代を市負担としてきたものでございます。また、11ページのNo. 8の田島支援学校にある喫茶調理スペース等につきましては、使用者等から徴収すべき光熱水費等を今まで徴収していなかったものでございます。

「資料1」にお戻りいただき、「3 規則における使用者の光熱水費等の負担」についてでございますが、第20条で、電話、電気、ガス、水道等の光熱水費等については「負担しなければならない」となっておりまして、高校の食堂などについて電気代等を市負担、つまり徴収していない実態とは合っていない状況でございます。

資料を1枚おめくりいただき「4 改正の趣旨・主な内容」でございますが、これまで光熱水費等につきましては、案件ごとに内容を確認し、公益性や目的などを踏まえ、使用者負担の有無について判断してきたところでございますが、現在の規則には使用者が光熱水費等を負担しないことができるという規定がないことから、規則第20条に、公益上特に必要で本市の事業を支援する場合や、利便性の向上に資すると認められる場合には、光熱水費の全部または一部について使用者の負担としないことができる旨の規定を追加するものでございます。

説明につきましては、以上でございます

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、議案書の2ページをごらんください。

「制定理由」でございますが、「教育財産の使用に係る光熱水費等について、使用者の負担としないことができる場合を規定するため、この規則を制定するもの」でございます。

1枚おめくりいただき、改正の内容につきまして、新旧対照表で説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。第16条第1項第8号の改正でございますが、従来は、光熱水費等につきましては負担を求めるとされておりましたが、今回の改正により負担を求めない場合もあることから、光熱水費等の負担を求めると否かを、使用者に交付する使用許可書において明確にするものでございます。次に、第20条の改正でございますが、光熱水費等につきまして、第1項において負担を求めるとを原則としつつ、第2項において、「公益上特に必要があると認められる場合であって本市の事業を支援するために使用するものであると認められるとき」または「教育財産の利便性の向上に資すると認められる場合」は、「使用者の負担としないことができる」としております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。附則でございますが、この規則の施行期日を令和3年4月1日とするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問等ございますでしょうか。

岩切委員、お願いします。

【岩切委員】

確認ですけれども、これが今まで規定がきちっと書かれていなかったから、新たに整備しますということによろしいでしょうか。

【新田教育環境整備推進室担当課長】

こちらの規定につきましては、現在、委員がおっしゃられたように、光熱水費の負担を求めないことができるという規定がございました。市長部局においては、そういったところの事情がある場合には免除することができる、そういった規定もございますので、今回、その規定については新たに規定するものでございます。

【岩切委員】

ありがとうございます。

それから、もう1つ質問ですが、1ページ目と3ページ目のところ、両方にあるのですが、「第20条中『付帯する』を『附帯する』に改め」というこの漢字の訂正があるのですが、これ、意味が違うのでしょうか。

【瀬川庶務課担当課長】

用語の改正のところでございますけれども、法令文で使用する場合は「附帯」のほうが、「ごととへん」が正確なものでございますので、この20条を改正するので条をいじりますので、それに付随して用字、用語を整えるという意味でございますが、意味合いは変わりません。

【岩切委員】

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにはございますか。

高橋委員。

【高橋委員】

これまでは、ルール上はないのだけれども、教育委員会のほうで負担したほうがいいよね、という事例については、ルールにはないけれども負担していたということだと思っておりますけど、これからは、きちんとルールが明示されたということなので、そういう契約に対しては、一つひとつ負担するかしないかというのを、ちゃんと教育委員会側と業者なりがそこちゃんと話をして、契約書なり何なりに明確に文書などにして残してもらって、教育委員会が負担するのにしかるべき理由がある場合は、こちらで負担するということが一律はっきりするということですよ。

【新田教育環境整備推進室担当課長】

こちらのほうにつきましては、使用の許可の申請を行っていただくものでございますが、その中で、光熱水費の負担、先ほどの改正案の第20条のところ、例えば20条第2項第2号のところ「使用に係る教育財産の利便性の向上に資すると認められる場合」、例えば、公衆電話を図書館に設置しますといった場合には、明らかに「利便性の向上」となりますので、そういったものにつきまして免除する。その場合にも申請のときには、そういった免除も申請書のほうに記入していただいて、それに対してそれが的確かどうかというのは教育委員会、あと光熱水費については財政部局のほうにも関わりますので、そちらのほうにも合議しながら、許可するときにはこの16条で出す場合に光熱水費の負担があります、ないですというところをはっきり明記して、業者に返すというものでございます。

【高橋委員】

ほかのいろんなことがあったときに、システムとして人間のミスが起きてしまうような仕組みだった場合があったので、これはもう申請書にその欄があって、そこが記入されてなければ申請が下りないというような多分形だと思うので、人為的なミスがすごく減るような形で改正していただけるというふうに思いますので、ぜひきちんと運用していただいて、こういうことが起きないようにしていただければと思います。

【小田嶋教育長】

ほかにはよろしいでしょうか。

田中委員。

【田中委員】

関連の質問ですけれども、この規則類が教育委員会のものと市長部局とそれぞれあるわけです。

よね。ということは、今、教育委員会の責任の範囲ではなく、川崎市全体のことでお聞きしているのですが、市全体として教育委員会のものと市長部局のものを比較をしながら、何かきちんと川崎市としての統一したルールの基準みたいなものに照らして、それぞれを修正していくような、そういう全体を見る部門って特に無いのですか。

【新田教育環境整備推進室担当課長】

教育財産の管理規則については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で教育委員会が定める、というところがございますので、そこだけちょっと別になっている現状がございます。ただ、市の財産ということでは公有財産でございますので、財政部局のほうで取りまとめを行って、その運用については、統一して運用していくという形で、こちらの改正については財政部局のほうと共有しながら、全体で齟齬のないような調整を図って進めているところでございます。

【田中委員】

はい、わかりました。要するに、こういう問題が出る前に、そういうところが全部見てチェックしていくというようなことはないのですね。

【新田教育環境整備推進室担当課長】

そこまで今、確実に全部が、齟齬が、調整が取れているかということまでは、現在確認が取れていなかったところでございます。

【田中委員】

はい、わかりました。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

それでは議案第46号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第46号は原案のとおり可決といたします。

議案第47号 川崎市就学奨励規制の一部を改正する規則の制定について

【小田嶋教育長】

次に、「議案第47号 川崎市就学奨励規制の一部を改正する規則の制定について」の説明を、庶務課担当課長、学事課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「議案第47号 川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明いたします。

はじめに、改正の概要につきまして、学事課長から御説明申し上げます。

【藤田学事課長】

それでは、「川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則」の概要につきまして、御説明をいたします。「議案第47号 資料」の1ページをごらんください。

「1 背景」でございます。この規則は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒等に就学援助費を支給する「就学援助制度」について、必要な事項を定めたものとなっております。

本市の就学援助制度では、生活保護世帯に準じる「準要保護者」として認定された支給対象者に対して、「学校給食費」の徴収額と同額を就学援助費として支給することとしております。

これまで給食費に係る就学援助費は、当該規則第6条により、支給対象者か学校長かのいずれかに支給することとしておりました。資料を1枚おめくりいただき、2ページをごらんください。

「1. 学校給食費公会計化前の『就学援助費の学校給食費』の支給の流れ」にもあるとおり、現在は、「例1」のように、支給対象者、保護者に対して直接就学援助費を支給する方法と、「例2」のように、一度学校長口座へ交付する方法の2通りの方法により支給を行っております。しかしながら、令和3年度に実施される学校給食費の公会計化により、学校において学校給食費を徴収・管理することがなくなったことを受け、学校給食費に係る就学援助費の支給方法も、従来の学校を介する手法が不要となりました。

下の「2. 令和3年度学校給食費公会計化に伴う『就学援助費の学校給食費』の支給の流れ」にもあるとおり、支給対象者の学校給食費は、教育委員会が支給対象者に代わって就学援助費から納付することにより、支給対象者への就学援助費の支給に替えることといたします。これにより、学校との給食費に係る就学援助費のやり取りは基本的になくなることとなります。

資料1ページにお戻りください。「2 改正の趣旨」でございますが、今御説明いたしましたとおり、学校給食費に係る就学援助費の支給方法について、教育委員会、学事課となりますが、支給対象者に代わって、就学援助費により学校給食費を納付することに改めるものです。

「3 改正内容について」でございますが、改正の内容といたしましては、第6条に規定する従来の支給方法から「学校給食費」を除外し、学校給食費の支給方法については、「委員会が支給対象者に代わって納付する」旨の条文を追加するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、議案書の2ページをごらんください。「制定理由」でございますが、「学校給食費の公会計化に伴い、就学援助費の支給方法を変更すること等のため、この規則を制定するもの」でございます。

1枚おめくりいただき、改正の内容につきまして、新旧対照表で説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。1枚おめくりいただきまして、4ページをごらんください。第6条の改正でございますが、就学援助費の支給方法が増えたことにより、原則的な支給方

法を第1項に、例外的な支給方法を第2項及び第3項に、学校給食費に係る就学援助費のみの例外的な支給方法を第4項に規定し、全体として分かりやすくするため、規定を整理するものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。附則でございますが、この規則の施行期日を令和3年4月1日とするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第47号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第47号は原案のとおり可決いたします。

【小田嶋教育長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退室くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

9 議事事項Ⅱ

議案第48号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項Ⅱに入ります。

「議案第48号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を、庶務課担当課長、生涯学習推進課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「議案第48号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明いたします。

はじめに、改正の概要につきまして、生涯学習推進課長から御説明申し上げます。

【箱島生涯学習推進課長】

それでは、市立図書館における宅配サービスについて御説明をいたしますので、「議案第48号資料 宅配による貸出しの試行的実施について」をごらんください。

はじめに、「1 趣旨」についてでございますが、新しい生活様式を踏まえた市民の多様なライフスタイルや、新型コロナウイルス感染症への対応として、来館しなくても図書資料の貸出を受けることのできる仕組みづくりが求められているところでございます。こうしたことから、現在は身体障害者等に実施をしている図書資料の宅配貸出を、令和3年度において、試行的に市内在住者にも拡充して実施をいたします。なお、試行期間はおおむね1年程度とし、この間、本格的な実施に向けて課題等の整理や利用状況の分析等を行ってまいります。

「2 現在の図書宅配貸出しについて」でございますが、市立図書館では、障害等で図書館を利用することが困難な市民に対し、宅配等で図書資料を貸し出し、返却できるよう「川崎市立図書館規則」及び「川崎市図書館資料貸出しサポートサービスに関する要綱」に必要な事項を定めております。

利用対象者といたしましては、「(1)」にお示ししておりますとおり、市内在住者で、来館が困難な、「身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方」「療育手帳の交付を受けている方」「介護保険制度における要介護・要支援の認定を受けた方」でございます。

また、「(2)」、貸出冊数は「5点以内」で、貸出期間は「配送に要する期間を除き15日以内」としております。

利用方法といたしましては「(3)」にお示ししたとおり、「ア」としてまず、初回のみ利用登録をしていたいただき、「イ」として、電話、ファックス、eメール等で貸出の申込を行い、郵送または宅配等により配送をいたします。返却につきましては、「ウ」として、利用者自身で手配をしていただき、宅配等で返却をしていただいております。

次に、「(4) 送料」についてですが、貸出については図書館が負担し、返却については利用者に負担をしていただいております。ただし、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている利用者の送料は貸出、返却ともに図書館が負担しているところでございます。

2ページをお開き願います。令和3年4月1日から新たに有料宅配サービスを試行的に実施するため、このたび、川崎市立図書館規則の一部を改正するものでございます。

サービスの内容といたしましては、「(1) 利用対象者」でございますが、市内在住者といたします。また、「(2)」、貸出冊数は「10点以内」で、貸出期間は「配送に要する期間を除き15日以内」といたします。

利用方法といたしましては、「(3)」にお示しをしておりまして、まず、「ア」といたしまして、初回のみ利用登録をしていただき、「イ」として、図書館ホームページ、館内利用検索機、カウンター等で貸出の申込を行い、郵送または宅配等により配送をいたします。返却につきましては、「ウ」として、カウンターや返却ポスト・返却ボックスを御利用いただくこともできますし、利用者自身で手配をいただき、宅配等で返却することもできます。

次に、「(4) 送料」についてですが、送料は利用者の実費負担とし、図書資料の受取時に宅配業者へお支払いをいただきます。また、返却も宅配を利用する場合には、利用者自身の手配・負担としているところでございます。

3ページをお開き願います。現在の宅配サービスと新たに試行的に実施する有料宅配サービス

の資料をお示ししておりますので、こちらのほうは後ほど御参照願います。

4 ページをお開き願います。本件につきましては、3月16日に市議会へ情報提供をさせていただくとともに、翌17日に報道機関へ情報提供をしてみたいと存じます。また、その後、図書館ホームページや館内掲示、チラシによる配布に加え、4月1日号の市政だよりでも広く広報・周知に努めてみたいと存じます。

説明は以上でございます。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、議案書の2ページをごらんください。

「制定理由」でございますが、「令和3年度において、図書館資料の宅配による貸出しを試行的に実施するため、この規則を制定するもの」でございます。

1枚おめくりいただき、改正の内容につきまして、新旧対照表で説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。さらに3枚おめくりいただき、6ページをごらんください。先ほど説明がありました、令和3年度における宅配による貸出しの試行的実施の根拠規定を、本則に対する特例として位置づけるため、規則制定当初の附則に、附則第3項として追加し、併せて必要となる読み替え規定を定めるものでございます。この読み替え規定により、教育長が別に定める利用者が、図書館資料の宅配による貸出しを、一度につき10点まで受けることができます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。附則でございますが、この規則の施行期日を令和3年4月1日とするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

何かご質問等がありますか。

岩切委員。

【岩切委員】

御説明ありがとうございました。

今、お話を伺っておりますと、サービスが拡充されるという意味では、一般の方たちにとっては有料ではありますが、サービスとして広がりがあるというか、拡大されていくということのかな、と思ったのですが、一方で、資料の1ページ目の利用対象者で「(1)」の「イ」と「ウ」に相当する「療育手帳の交付を受けている方」「介護保険制度における要介護・要支援の認定を受けた方」の場合は、現行の貸出ですと、貸出時のほうは図書館負担だった送料が今後は両方とも実費負担になるということになるのかな、と思ったのですが、理解は合っていますでしょうか。

【小島中原図書館長】

中原図書館長の小島が御説明いたします。

こちらにつきましては、いわゆる障害者向けの宅配サービスと、それから一般向けの宅配サービスは別のものという形になりますので、今後も障害者の方々はこのサービスをそのまま利用す

ることが可能になっています。今まで使うことができなかった一般の方が今回このサービスによって、宅配サービスが利用できるようになるのですが、その際には障害をお持ちではないので、一応実費負担ということをお願いしているというところでございます。

【岩切委員】

そうしますと、障害をお持ちの方、あるいは「ア」「イ」「ウ」のこの対象者の方たちは、貸出時は図書館負担、返却時は利用者負担もしくは身体障害者手帳1～2級の交付を受けている方は返却時も図書館負担ということによろしいですか。

【小島中原図書館長】

そのとおりでございます。

【岩切委員】

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょう。

田中委員。

【田中委員】

趣旨としては非常にいいのではないかなと思います。やっぱり忙しい方が多いながらも、やはり本を読みたいというニーズは非常に大きいものがあると思いますので。在宅でありながら予約をして借りるとかいうのは、本当に一步進んだ図書館利用の在り方を実現するものだと思っています。

そこでちょっと気になる点が2点あるので質問です。1つは、こういうニーズは随分あるような気がするので、このサービスを実際にやり始めたら、供給側がパンクしないかな、という気がして、そういうニーズの読みをどの程度と考えていらっしゃるのかが1つです。

もう1つは、今回は試行ということの実施なので、例えば議案書の4ページの表に「貸出区分」とありますが、ここを変えるのではなくて、附則で変えるというようなところで試行的になっていて、これが非常にいいサービスだというふうな評価が固まってきたら、ゆくゆくこの本体、条文本体を変えるというようなことで今進めていらっしゃるのか、ちょっとその辺の手続的に、今後どういう、この本体を変えないで今、附則でやっているということの意味といいますか、今後の考え方をお聞きしたいと思います。

【小島中原図書館長】

ありがとうございます。

まさに田中委員がおっしゃっていただきましたように、現在、どの程度使われるかにつきましては、やはり有料ということがございますので、私どもとしても数のところは明確に申し上げられないと思っております。この約1年を試行期間といたしますが、そういう実態を、確認をした上で、どういうサービスが今後より適切なのかということ、その中で検証していきたいという

ふうを考えております。

併せて、そこを受けた中でございますけれども、2つ目の御質問でございます。こちらの本文の中を、検証の結果を受けて変更していくという方向に進めてまいりたいと考えているところでございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

岩切委員。

【岩切委員】

すみません、細かいところで恐縮ですけれども、こちらの議案第48号の3ページ目及び4ページ目のところですが、この改正後のところで「身体障害者等」とか、あるいは「5点以内」という部分の四角で囲みがあるんですけれども、何かこれは理由があるんでしょうか。

【瀬川庶務課担当課長】

囲みの部分の御質問でございますけれども、先ほどの附則で試行的な部分を実施するときに、その部分を読み替えるということで、目印の意味でつけたという趣旨でございます。

以上でございます。

【岩切委員】

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議案第48号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第48号は原案のとおり可決といたします。

【小田嶋教育長】

次は、人事案件となりますので、教育委員、教育次長、担当理事、職員部長、職員部担当部長、庶務課長、教職員人事課長を除いて退室をお願いいたします。

議案第49号 人事について

大島教職員人事課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第49号は原案のとおり可決された。

9 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これもちまして終了いたします。

(16時01分 閉会)